

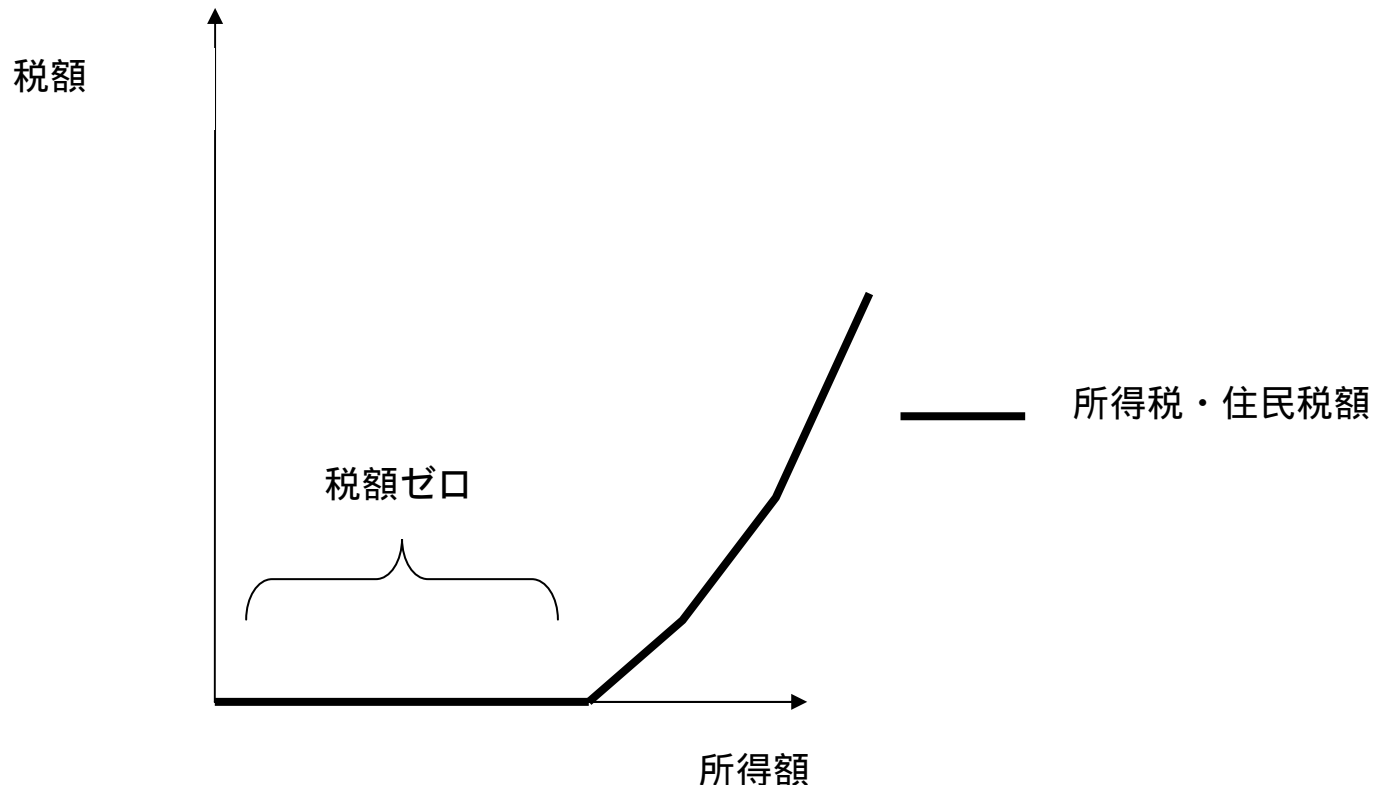
11月19日東京財団公開研究会資料

給付付き税額控除とは何か

京都産業大学経済学部講師
八塩裕之

1 給付付税額控除とはなにか

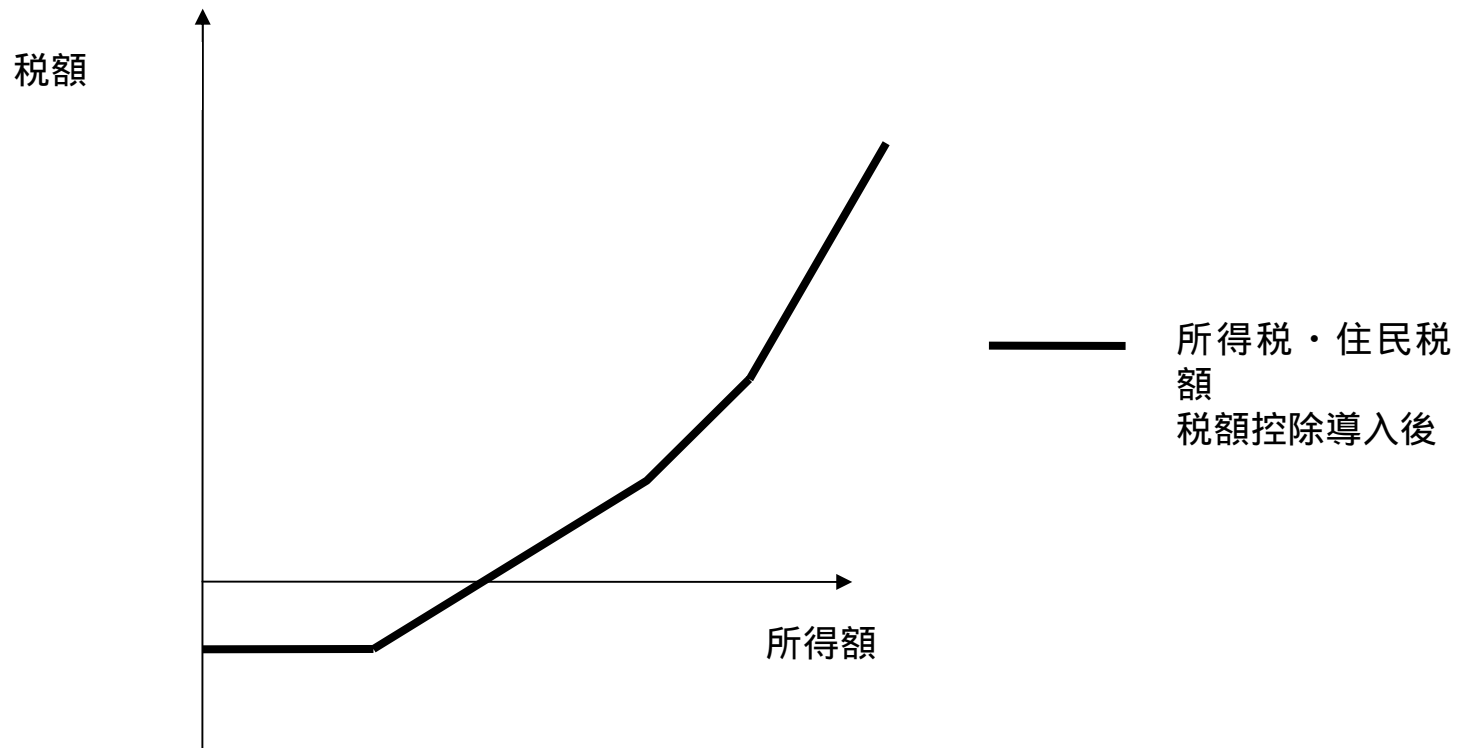
- わが国では、低所得階層への所得税負担軽減は所得控除で対応(すなわち「税負担ゼロ」)。



- 給付付き税額控除

低所得者への税の還付をみとめる。

下図はもっとも単純なケースで表現。



- 生活保護手当との関係

生活保護手当	真に困窮した世帯に限定して支給 (資産調査などで厳密に調査する)
給付付税額控除	年度末に納税申告書を提出すれば 支給

メリット 国民全体に幅広く再分配が可能。生活保護のようなケース・ワーカーが必要なく、コスト安。

デメリット 税務執行が混乱する可能性。とくに不正給付をどう防ぐか。

2 諸外国の事例(ごく簡単に)

- 諸外国では給付付き税額控除を、政策目的にしたがって対象を限定するなどして、戦略的に活用。

(給付付き税額控除のもうひとつのメリット。

ただし給付の限定 執行がより難しくなるデメリット)

勤労所得税額控除(アメリカ、イギリス)

対象を、勤労所得のある貧困世帯に限定

貧困世帯の勤労を促進しつつ所得を再分配する。

児童税額控除(アメリカ、イギリス)

対象を子育て世帯に限定

子育て世帯を経済的に支援。

GST控除(カナダ)

対象は低所得者全般

低所得者の消費税(GST)負担軽減が目的

所得控除を給付付き税額控除に変更

(オランダ、アメリカ大統領諮問委員会報告書)

所得控除の税負担軽減効果は、実は所得の高い階層に及ぶ

所得控除を税額控除にして、所得を再分配する。

オランダは、税を実際に還付するのではなく、社会保険料負担を相殺する形をとる。

アメリカの諮問委員会報告書は、所得控除と既存の税額控除をまとめて税制の簡素化を提案